

令和 8 年 第 6 回 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

1	開催日	令和 8 年 6 月 2 3 日 (火)	
2	開催場所	市役所本庁舎 6 0 1 会議室	
3	出席した委員	教 育 長 中 川 宣 芳 委 員 加 藤 由 美 委 員 野 中 亮 秀 委 員 古 田 重 紀 委 員 瀬 瀬 由 美	
4	欠席した委員	なし	
5	説明のため に出席した 職員	教 育 部 長 矢 本 博 士 健康生きがい支え合い推進部長 永 井 政 栄 こども未来部長 川 尻 卓 哉 教 育 部 次 長 長谷川 隆 司 健康生きがい支え合い推進部次長 高 木 晶 子 こども未来部次長 野 田 弘 教育総務課長 丸 藤 卓 也 学校給食課長 勝 山 貴 之 学校給食課主幹 小 川 敬 介 学校教育課長 櫻 井 晃 生 学校教育課管理指導主事兼主幹 大久保 和 則 学校教育課指導主事兼主幹 松 浦 由 美 学校教育課指導主事兼主幹兼教育総務課主幹 瀬 尾 宗 利 文化財課長兼小牧山課長 大 野 将 嗣 図 書 館 長 大 野 竜 二 文化・スポーツ課長 藤 田 伸 也 市民センター管理課長 宮 下 美 則 こども政策課長 小 川 喜世子 幼児教育・保育課長 臼 井 勇 気 幼児教育・保育課主幹 丹 羽 英 智 幼児教育・保育課指導保育士 近 藤 江里子 幼児教育・保育課指導保育士 森 島 厚 子 教育総務課庶務係長 若 林 剛	
6	本委員会書記	教育総務課庶務係主査 河 村 俊 之 教育総務課庶務係主任 熊 崎 知 沙	
7	議題	議案第 3 6 号 令和 8 年度小牧市教職員研修の方針について 議案第 3 7 号 教育委員会規則の一部改正について 議案第 3 8 号 教育委員会規則の制定について 議案第 3 9 号 教育委員会規則の一部改正について	
8	報告及び連 絡事項	報告第 1 号 北里地区の学校を考える会設置要綱について 報告第 2 号 北里地区の学校を考える会委員について 報告第 3 号 巾下地区の学校を考える会設置要綱について 報告第 4 号 巾下地区の学校を考える会委員について 連 絡 事 項 7・8 月行事予定 報告第 5 号 小牧市教員の多忙化解消推進委員会委員について 報告第 6 号 小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について 報告第 7 号 行政文書の開示について 報告第 8 号 小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について 報告第 9 号 小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について	

＜開会 午後２時００分＞

公開会議

○教育長（中川宣芳）

ただいまより令和８年第６回定例教育委員会を開催いたします。

本委員会にお二人の傍聴の申出がありましたので、ご報告をさせていただきます。

それでは、５月２１日開催の令和８年第５回定例教育委員会の会議録につきましては、お手元にお示しのとおりご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、会議録は承認とさせていただきます。

続きまして、私から教育長報告をさせていただきます。

６月の第４週を迎え、市内中学校におきましては、今週末から中小体連の支所大会が始まります。台風の影響で屋外種目はもとより、屋内種目に関しましても、生徒の学校から会場の間の移動を含めて安全確認を十分に行い、部活動の思い出が心に残るものとなるよう運営面で最善を期すことについて、改めて支所、事務局、それから各種目の大会運営事務局に依頼したところでございます。

また、各学校におきましては、７月１７日金曜日に１学期終業式を迎えます。学期の区切りに際しまして、これまでの学びを改めて振り返り、個人、集団の成果と課題を見つめ直して、夏休み中の自主的な学びの進め方に確かな目安を持ってくれることを願っているところであります。

そして、小学校では７月１日から、中学校では７月２１日から、それぞれの学校の計画に基づいて個人懇談会を予定し、保護者の皆様へも、担任から子どもたちの１学期の成果やこれからの課題等をお伝えし、学校と家庭が情報を共有し合う機会を設ける予定となっております。

市におきましては、後ほど部長からの報告にもあるかと思いますが、６月の議会も明日最終日を迎えることになっております。教育委員の皆様方にも改めて答弁内容等ご確認をいただくことになっておりますので、引き続き様々な観点からご意見をいただきますようお願いを申し上げます。

いずれにしましても、令和８年度がスタートしてはや３か月が過ぎようとしています。教育現場の区切りの時期に合わせ、教育委員会関係の業務に関しましても、それぞれの進捗状況等振り返り、着実な歩みにつなげていきたいと考えているところであります。

私からの報告は以上であります。

次に、部長報告をお願いします。

矢本教育部長。

○教育部長（矢本博士）

私からは、１件の報告をさせていただきます。

市議会第2回定例会についてであります。

6月1日から始まり、最終日は6月24日の予定でございます。

本定例会の一般質問が6月12日から16日にあり、教育委員会が所管する内容に関しましては、命の安全教育、学校再編、闇バイト加担防止に向けた包括的支援、スターバックスコーヒージャパンとの契約について4名の議員から質問がございました。一般質問発言通告内容につきましては、次回の会議の際に配付をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

次に、今議会に提出いたしました教育委員会に関する議案は、北部学校給食センターの蒸気回転釜の取得について及び令和8年度小牧市一般会計補正予算（第1号）の2件であります。これらは6月19日に開催されました文教建設委員会及び予算決算委員会文教建設分科会で審査がされ、6月24日開催の本会議最終日に採決が行われることとなっております。

私からの報告は以上であります。

○教育長（中川宣芳）

それでは、議題に入ります。

初めに、議案第36号「令和8年度小牧市教職員研修の方針について」事務局の説明を求めます。

長谷川教育部次長。

○教育部次長（長谷川隆司）

それでは、ただいま議題となりました議案第36号につきまして、提案理由とその内容についてご説明申し上げます。

資料の1ページをお願いいたします。

議案第36号「令和8年度小牧市教職員研修の方針について」であります。

この案の提出理由であります。令和8年度小牧市教職員研修の方針について定める必要があるからであります。

その内容につきましては、別冊1をお願いいたします。

令和8年度小牧市教職員研修の方針であります。

まず、1の基本方針につきましては、児童生徒を取り巻く環境の変化や直面している教育課題への対応をはじめ、教育関係職員としての自覚を高めるとともに、個々が主体的に専門的スキルと資質を高め、学校や市全体で協働、対話、探究しながら、学校の教育力向上を目指した研修を行うとしました。

2の本年度の重点につきましては5項目掲げておりますが、特に教育課題や教職員ニーズに応じた研修を充実させるため、本年度も総合的な学習の時間だけでなく、各教科の授業における探究的な活動を充実させるための研修を推進してまいります。また、研修受講後には、「学び」の成果を研修履歴として管理するなど、研修での「学び」を学校現場へ

普及・還元していきます。そうすることで教員個人の「学び」が組織全体としての「学び」になり、学校の教育力が向上し、子供たちの「学び」の充実につながると考えております。

3の研修の観点につきましては、愛知県教員育成指標の観点、「令和の日本型学校教育」における教師に求められる資質能力の観点を踏まえ、記載のとおり5つの観点を掲げております。

4の研修の内容につきましては、3の研修の観点で掲げた（1）から（5）の5つの観点ごとの研修内容を具体的に記載しております。先ほど本年度の重点でも申し上げたとおり、探究的な活動を充実させること、小中学校だけでなく、幼稚園・保育園や高等学校との学びの連続性、次期学習指導要領を意識した教育活動を展開することなど、教員のニーズや今日の課題を意識した研修をさらに充実させることで、教職員の力量向上に努めてまいりたいと考えております。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第36号について、ご質問がありましたらお受けいたします。

いかがでしょうか。

加藤委員。

○委員（加藤由美）

研修の内容ですが、昨年度から、総合的な学習の時間の拡充として、こまき『夢☆チャレンジ』科が始まりましたが、その中で反省や課題もいろいろあったかと思います。それらを活かして、これからの授業づくりを考えていく必要があるかと思いますが、特に探究的な活動の授業実践で、こういったところに重きを置いて今年度は研修をしていきたいといった点があれば、お聞かせいただきたいです。

○教育長（中川宣芳）

瀬尾学校教育課指導主事兼主幹兼教育総務課主幹。

○学校教育課指導主事兼主幹兼教育総務課主幹（瀬尾宗利）

昨年度から今年度にかけては、探究の課題を見つけることであったり、情報を集めたりすることはもちろんですが、特に探究のサイクルの後半の部分である、集めた情報をいかに論理的に整理統合し、まとめていくか、そしてまたそれをどのようにアウトプットして、次の活動に入っていくかということが、課題かと考えております。ですから、今年度につきましては、夏休み中の夏季教職員研修でも、そのような部分についての研修を充実させていきたいと考えております。以上です。

○委員（加藤由美）

ありがとうございます。

そのように授業改善を細かく研修していきながら取り組んでいただけると、また授業内

容が子どもにとって非常に意味のあるものになっていくかと思います。よろしくお願いします。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第36号「令和8年度小牧市教職員研修の方針について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第36号については原案どおり可決することといたします。

次に、議案第37号「教育委員会規則の一部改正について」事務局の説明を求めます。

長谷川教育部次長。

○教育部次長（長谷川隆司）

ただいま議題となりました議案第37号につきまして、ご説明申し上げます。

資料の2ページをお願いいたします。

議案第37号「教育委員会規則の一部改正について」であり、改正しようとする規則は、小牧市教育委員会聴聞等手続規則であります。

この案の提出理由であります。小牧市行政手続条例の改正に伴い、必要があるからであります。

規則改正の経緯としましては、改正後の小牧市行政手続条例において、不利益処分の名宛人となるべき者の氏名等の公示事項を不特定多数の者が閲覧することができる状態に置くなどの措置として、インターネットなどでの手続を明確化しようとするものです。

改正内容につきましては、5ページから9ページの新旧対照表のとおりであります。

なお、この規則は公布の日から施行しようとするものであります。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第37号について、ご質問等ありましたらお受けいたします。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第37号「教育委員会規則の一部改正について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第37号については原案どおり可決することといたします。

ます。

続きまして、議案第３８号「教育委員会規則の制定について」事務局の説明を求めます。
長谷川教育部次長。

○教育部次長（長谷川隆司）

それでは、ただいま議題となりました議案第３８号につきまして、提案理由とその内容についてご説明を申し上げます。

１０ページをお願いいたします。

議案第３８号「教育委員会規則の制定について」であり、制定する規則は、「小牧山歴史館等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則」であります。

この案の提出理由であります。小牧山歴史館等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定めるため必要があるからです。

内容につきましては、資料の別冊２をお願いいたします。

現在、ラピオビル４階におきまして整備を進めております。こまき歴史発見館の開館日を定めるため、条例の施行期日を令和８年８月１日と定めようとするものであります。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第３８号について、ご質問等ありましたらお受けいたします。

よろしいですか。

（発言なし）

それでは、議案第３８号「教育委員会規則の制定について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第３８号については原案どおり可決とすることといたします。

次に、議案第３９号「教育委員会規則の一部改正について」事務局の説明を求めます。
長谷川教育部次長。

○教育部次長（長谷川隆司）

それでは、ただいま議題となりました議案第３９号につきまして、提案理由とその内容についてご説明を申し上げます。

１１ページをお願いいたします。

議案第３９号「教育委員会規則の一部改正について」であり、改正する規則は、「小牧山歴史館等の管理に関する規則」であります。

この案の提出理由であります。小牧山歴史館等の設置及び管理に関する条例の改正に

伴い必要があるからであります。

改正内容につきましては、新旧対照表でご説明させていただきますので、資料の別冊 3 をお願いいたします。

改正部分は下線で示しておりますが、こまき歴史発見館の設置にあたり必要な事項を改正するものであります。

主な改正点といたしましては、こまき歴史発見館の休館日は、設置場所のラピオビルにある公共施設の休館日に合わせて第 3 火曜日とその前日等としております。また、こまき歴史発見館の管理は、小牧山歴史館とれきしるこまきのように指定管理者ではなく教育委員会事務局で行うこととしております。

附則として、この規則は令和 8 年 8 月 1 日から施行しようとするものであります。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第 39 号について、ご質問等ありましたらお受けいたします。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第 39 号「教育委員会規則の一部改正について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第 39 号については原案どおり可決することといたします。

次に、報告・連絡事項に入ります。

初めに、教育総務課、お願いします。

丸藤教育総務課長。

○教育総務課長（丸藤卓也）

それでは、報告第 1 号と第 2 号になりますが、関連がありますので一括して報告をさせていただきます。

12 ページをお願いいたします。

報告第 1 号「北里地区の学校を考える会設置要綱について」でございます。

児童生徒数の減少及び学校施設の老朽化が進む中、北里地区の学校再編を進めるにあたり、北里地区の将来を展望した学校の在り方について幅広い見地から意見を聞くため、北里地区の学校を考える会の設置要綱を定めましたので、ご報告をいたします。

また、14 ページをお願いいたします。

報告第 2 号、学校を考える会の委員は、名簿のとおり、北里地区の各小中学校から教職員代表、PTA、区長会、学校運営協議会からそれぞれ委員を選任いたしました。

任期は令和8年6月22日から学校再編計画策定完了の日までとしております。
続きまして、報告第3号と4号になりますが、関連がありますので一括して報告させていただきます。

15ページをお願いします。

報告第3号「巾下地区の学校を考える会設置要綱について」です。

北里地区と同様に、巾下地区におきましても学校再編について検討をするため、巾下地区の学校を考える会の設置要綱を定めましたので、報告をさせていただきます。

17ページをお願いいたします。

報告第4号、学校を考える会の委員は、名簿のとおり、巾下地区の各小中学校から教職員代表、PTA、区長会、学校運営協議会からそれぞれ委員を選任いたしました。

任期は令和8年6月22日から学校再編計画策定完了の日までとしております。

続きまして、連絡事項、7月・8月の行事予定でございます。

18ページをお願いします。

7月の予定です。

1日水曜日は、尾張部都市教育長会議が知多市勤労文化会館で開催されます。

2日木曜日は、愛知縣市町村教育委員会連合会定期総会・研修会が日進市民会館で開催されます。

7日火曜日は、愛日地方教育事務協議会が日進市民会館で開催されます。

13日月曜日は、午後2時から、定例の教育委員会を301会議室で開催いたします。

19ページをお願いします。

17日金曜日ですが、小中学校、第一幼稚園の終業式でございます。

続いて、8月の予定です。

21ページをお願いいたします。

17日月曜日は、午後2時から、定例の教育委員会を301会議室で開催いたします。

25日火曜日は、議会の招集日となっています。

7月・8月の行事予定は以上であります。

以上で報告・連絡事項とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

続いて、学校教育課、お願いします。

櫻井学校教育課長。

○学校教育課長（櫻井晃生）

それでは、私からは2点ご報告をさせていただきます。

まず初めに、報告第5号「小牧市教員の多忙化解消推進委員会委員について」であります。

資料は別冊4をお願いいたします。

任期は令和8年7月13日から令和9年3月31日までです。

令和元年に策定をいたしました教員の長時間労働を解消するための多忙化解消プランの進捗管理及び具体的な取組について検討を行ってまいります。

委員につきましては、学識経験者として名古屋経済大学の東岡博先生をはじめ、地域住民の代表、保護者の代表、地域コーディネーターの代表、校長、教員の代表といった計11名に委嘱をするものであります。

続きまして、報告第6号「小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について」でございます。

22ページをお願いいたします。

愛知文教大学からサマーカレッジ2026親子講座について後援名義使用の申請があったものであります。

その概要は、親子での対話と体験活動を通じて「学びの種」を見つけ、これからの大きな学びを支える「探求の芽」を育む講座を行うものであり、催事の内容を総合的に勘案し後援名義使用を許可したものであります。

私からは以上であります。

○教育長（中川宣芳）

続いて、図書館、お願いします。

大野図書館長。

○図書館長（大野竜二）

それでは、報告第7号「行政文書の開示について」2件報告をさせていただきます。

資料はございません。

1件目は、令和8年5月15日付で、市内在住の方より、スターバックスコーヒーとの覚書の契約更新に関する打合せ等を含む全ての記録について開示請求がありました。

この開示請求に対しては、5月29日付で一部開示とする決定を行い、請求者の方に通知をいたしました。

2件目は、令和8年5月20日付で、市内在住の方より、1. 小牧市中央図書館のカフェ賃料等について（1）令和7年度目的外使用料1平方メートル当たり使用料が分かる資料（カフェスペース、行政財産目的外使用料）、（2）令和7年度中にスターバックスジャパンから受けた賃料等が分かる資料（加算賃料、看板等賃料その他項目別及び月ごとに分かる資料）、2. 『新図書館カフェ設置及び運營業務に関する覚書』、更新等について、（1）スターバックスコーヒージャパンと交わされた文書の全て及び庁内覚書同等の決裁文書、（2）更新等に当たり、スターバックスコーヒージャパンとの打合せ記録等の全て（協議録、メール等の記録、電話等の音声記録等決裁文書含む）について開示請求がありました。

この開示請求に対しては、6月3日付で一部開示とする決定を行い、請求者の方に通知

をいたしました。以上です。

○教育長（中川宣芳）

続いて、文化・スポーツ課、お願いします。

藤田文化・スポーツ課長。

○文化・スポーツ課長（藤田伸也）

それでは、文化・スポーツ課より、報告第8号、第9号の「小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について」一括してご説明させていただきます。

24ページをお願いいたします。

報告第8号で、一般社団法人ころいきより、小牧の七輪プレーパークについて後援名義使用の申請があったものであります。

その内容は、家でも学校でもない第三の居場所が身近にある環境を整え、子どもたちがたくさんの経験、出会いの機会を得ながら感謝の気持ちを育む場とすることを目的に、小牧市内の複数箇所でプレーパークを開催するものであります。

26ページをお願いいたします。

報告第9号でダイキ精工株式会社より、ダイキ精工オープンファクトリーについて後援名義使用の申請があったものであります。

その内容は、ものづくりに興味・関心を持ってもらうことを目的に、工場見学の募集を実施するものであります。

これら2件につきまして、催事の内容を総合的に勘案し、後援名義の使用の許可をしたものであります。以上であります。

○教育長（中川宣芳）

報告・連絡事項は以上であります。何かご意見、ご質問はございますか。

加藤委員。

○委員（加藤由美）

教員の多忙化解消推進委員会の関係でお尋ねします。

これまでの中で、多忙化解消に向けて取り組まれた内容や、それによってどのような点が特に効果があったかを教えてください。

○教育長（中川宣芳）

瀬尾学校教育課指導主事兼主幹兼教育総務課主幹。

○学校教育課指導主事兼主幹兼教育総務課主幹（瀬尾宗利）

多忙化解消プランが令和元年度に策定されてからの学校での具体的な取組ですが、まずは電話の対応時間について、留守番電話を導入しました。現在は18時半で、それぞれの学校が原則として留守番電話に切替えをすることとなっています。

また、夏季休業中に当番等を置かず、行事を組まない期間を設けることで、年次有給休暇等を取りやすい環境を整えるようにしています。

その他にも、大きく何かを変えるというのはなかなか難しいことですが、少しずつ業務を精選しながら、教員の多忙化解消に取り組んでいます。成果としましても少しずつ教員が時間外で在校して仕事をする時間が減少傾向にあります。しかし、まだまだ道半ばであるかなと思いますので、これからも先進事例を取り入れながら進めてまいりたいと考えております。以上です。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

○委員（加藤由美）

はい、ありがとうございます。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

（発言なし）

それでは、ほかに何かご発言はありませんでしょうか。

よろしいですか。

（発言なし）

ほかにご発言もないようですので、これにて令和8年第6回定例教育委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

＜閉会 午後2時28分＞

署 名 欄

教育長

委員

委員

委員

委員

作成職員